

大山郁夫の民本主義論

太田雅夫

日 次

一 まえがき
二 キリスト教の影響

三 前期の民本主義論

1 帝国主義と民本主義
2 民族主義と民本主義

四 後期の民本主義論

1 過激思想防止策と民本主義

2 真正のデモクラシー

五 民本主義論の否定

六 むすび

一 まえがき

大正デモクラシー運動⁽¹⁾は、明治前期の自由民権運動とともに、近代日本政治史上における代表的な在野の政治運動として、ならびに称されている。この大正デモクラシー運動の支柱となつた大正デモクラシーの思想は、民本主義思想に代表される。民本主義の思想は、小野塙喜平次・浮田和民の政治学、佐々木惣一・美濃部達吉等の憲法学に深い関

連がある。しかし民本主義がジャーナリズムに脚光を浴びたのは、吉野作造、大山郁夫、福田徳三、長谷川如是閑等の論策の登場によつてである。

なかでも、吉野作造が一九一六年（大正五年）一月の『中央公論』誌上に発表した「憲政の本義を説いてその有終の美を済すの途を論ず」は、吉野をして「大正デモクラシーの戦士」たらしめた論文である。この吉野論文の評価は、日本の近代政治史究明上の一つの課題に数えられている。たとえば民本主義思想の評価をめぐつて、すでに信夫清三郎とねず・まさしの論争がある。

信夫清三郎は、吉野に代表される民本主義思想は、大正の全政治過程を通じて絶対主義をブルジョア社会の必要に適応させようとした「帝国主義ブルジョアジーの思想的代弁」⁽²⁾であると規定し、これに対しても、ねず・まさしは、吉野理論は「現在の状況のなかで、可能な手段によつて漸進的に改革を企てた」⁽³⁾実際的な進歩主義として、高く評価した。

その後、この論争を契機として、民本主義にかんする数多くの研究がなされているが、その多くが、吉野作造・美濃部達吉についてである。それは、彼等が大正期の全過程を通じて、民本主義者として一貫しているからである。たとえば吉野は、後年民本主義論を回顧して、「若し私の論文に多少の取るべき所ありとせば、それは其の学的価値に存するに非ず巧に時勢に乗つてその要求に応ぜんとした点にあるのだろう」⁽⁴⁾と、みずから語つているように、デモクラシー理論として限界をもちながらも、当時の日本の政治的状況のもとで、天皇制絶対主義機構の改革を提唱して、民衆運動に理論的武器を与え、大正デモクラシーの時代をきりひらいたところに、吉野理論の歴史的意義があつた。

しかし私は、本稿で、從来あまり論究されていない大山郁夫の民本主義論を考察しようとするのである。それは、

大山が大正デモクラシー運動の指導的な思想家であり、政治学者として民本主義から社会主義へ発展し、さらに社会主義政治運動の先頭に立つて活躍したことと重視するからである。すなわち私は、大山の思想的発展は、わが国の労働者・農民大衆が、民本主義・普選運動を経て無産政党運動へと成長発展していった過程を示しており、彼をとりあげ検討することによって、民本主義の歴史的意義と本質をより明確にすることが出来ると考えるのである。

ところで、大山郁夫が民本主義論を開いたのは、一九一五年（大正四年）から一九一九年（大正八年）の間で、一九二〇年（大正九年）からは、彼の民本主義論が自己崩壊をはじめ、一九二三年（大正一二年）の著書『政治の社会的基礎』では、それは全面的に否定されているのである。私は本稿で、まず大山の民本主義論におけるキリスト教の影響を考察し、かかるのちに、彼の民本主義論の特徴と変容の過程を追究し、最後に彼の民本主義論の否定について検討することにする。⁽⁶⁾

- (1) 大正デモクラシー運動とは、一般的に第一次憲政擁護運動にはじまり、米騒動や普選運動をへて、第二次憲政擁護運動に勝利を収めて「護憲三派」内閣を実現し、いわゆる普通選挙を獲得させるにいたる、一連の国内政治の民主的改革運動を呼称する。
- (2) 信夫清三郎『大正政治史』第四卷 一九五二年 一三五ページ以下。
- (3) まず・まさし『批判日本現代史』一九五八年 二七ページ。
- (4) 吉野作造『民本主義鼓吹時代の回顧』『社会科学』（日本社会主義運動史号）一九二八年。
- (5) 大山郁夫の民本主義論を研究した論文は数少く、わずかに松本三之介「大山郁夫の政治理想」（大阪市大『法学雑誌』第四卷第三・四号 一九五八年）、住谷悦治「大正デモクラシーと山川均一大山郁夫・吉野作造批判を中心として」（『キリスト教社会問題研究』第三号 一九五八年）と、中瀬寿一『近代における天皇觀』（一九六三年）のなかの「大山郁夫と吉野作造」をかぞえる程度である。最近、宮本又久「民本主義についての一考察——大山郁夫・櫛田民藏を中心として——」（岡山大教養部『紀要』第一号 一九六五年）が発表されたが、本稿の意図も宮本論文と同じで、同論文に負うところが多い。

(6) 大山郁夫には『大山郁夫全集』五巻（以下『大山全集』と略す）が、一九四七年から一九四九年にかけて中央公論社より刊行されているが、実際には選集であるから資料的に不充分である。『大山郁夫著書論文目録』が一九六六年に大山会により刊行されたが、筆者も目録作成に参加したので、『大山全集』以外の資料も蒐集することができたため、出来うる限りの資料に検討を加えながら、大山郁夫の民本主義論の考察を進める。

二 キリスト教の影響

大山郁夫の民本主義思想は、キリスト教的ヒューマニズムの立場を基礎としている。そこには吉野作造との共通点があるといえる。欧米での留学生活の体験が、彼にデモクラシーの思想をもたらしたとする説がある。彼が帰国直後に発表した「都市意識」（『早稲田講演』一九一五年四月）や、それにつづくところの「都市生活の家族的情緒」（新小説』一九一六年五月）「都市自治と協同的精神」（『新小説』一九一六年六月）などの一連の都市生活の論説によつてそのことが主張されている。松本三之介が「そこには、近代デモクラシーの下において国家権力にたいする自由な市民生活の防塞たる役割を担うところの、歴史と伝統をもつ西欧の都市共同生活への憧れにも似た発想が強く感じられる。⁽¹⁾」と述べているように、大山はこのような観点から、帰国後しばらくの間は、その他の論文のなかにも欧米での生活体験を随所に記している。しかし大山の民本主義論の根底にあつたものは、キリスト教的ヒューマニズムである。⁽²⁾

大山は早稲田大学の学生時代、植村正久の主宰する麹町一番町の教会で洗礼をうけ、教会では聖書の英語講義を聞いて、信仰としてのキリスト教とともに、西欧思想の新しい香氣をかぎとろうとしていた。また大山は学生時代に、「浮田和民に感化された」と述懐したことがある。そして、「浮田先生からは人間を大切にすること、自由について深く教わったようだ」と語っているように、浮田から進歩的自由主義者としての節操と、キリスト教的ヒューマニズム

ニーズムを学んだのである。⁽³⁾ 浮田の思想は、ヒューマニスティックなキリスト教的信念に従つて、道徳ことに政治道德の重んずべきことを説き、現実の国家と法とを客観的に直視して堂々の正論を展開していく。彼が加藤弘之の権力主義的なキリスト教攻撃にたいして苛責なき批判を加えたこともそのことを榜証するものであろう。⁽⁴⁾ 浮田の大山に与えた影響は、キリスト教的ヒューマニズムのみならず、学問的影響も大きく、大山の思想形成と浮田との関係は密接不可分なものといわねばならない。また大山は後年、「田中正造の足尾鉱毒事件には大きな影響を受けた」と語つているが、ヒューマニスト田中を尊敬するあまり、キリスト者であった大山は、田中がかつて滞在したことのある早稻田鶴巻町の九臯軒という下宿屋で、田中がいた一室を借りて学生時代を送ったこともある。⁽⁵⁾

さらに注意すべきことは、一九〇四・五年（明治三七・八年）頃、東京帝国大学出身の小山東助・内ヶ崎作三郎、早稲田大学出身の永井柳太郎・大山郁夫などが一緒に、孤高の自由主義政治家島田三郎と本郷教会牧師海老名彈正を中心⁽⁶⁾に「国民作新会」を結成していることである。国民作新会そのものについては、どのような団体であるか明らかでないが、参加している中心メンバーが全員キリスト教徒であり、結成時期が日露戦争当時という事情や、島田・海老名が主戦論者であったこと、日露戦争後は選挙権拡張運動・政界革新運動などをおこなったことなどを考え合わせると、キリスト教徒の思想啓蒙団体ではないかと推察できる。

この国民作新会に大山が参加したことは、後の彼の民本主義思想の形成に影響力をもつたと思われる。なぜならば、中心人物の海老名彈正は、周知のように「日本の」キリスト者であった。彼の正統派に対立する「自由神学」は、天皇制イデオロギーと結びつく「自由」として働いており、彼にとって国家は至上のものであった。「嗚呼我が愛する日本帝国よ」、「我は父母よりも爾を愛したり、又妻子よりも爾を愛す。爾の為には我が身体髪膚、否我が生命をも捧

げて、毫も遺憾なきなり」（「国民の洗礼」『新人』一九〇六年四月）。「殉教者と死するよりも、愛国者として生きんと欲する」（「新人十年史の断片」『新人』一九一〇年二〇月）などと説き、日露戦争にあたっては、これを「神國建設」のための「自衛的義戦」として支持しているのである（「聖書の戦争主義」『新人』一九〇四年四月）。

しかし彼の自由神学は、政治上・思想上の自由主義にも直結しており、彼は熱烈な愛国者であったが、単なる国家至上主義者ではなく、國家を構成する人民の政治的自由を尊重することも忘れなかつた。一面帝国主義的、一面自由主義的な國士的風貌をもつ海老名は、帝国主義的發展に半ば酔わされつゝも、なお家族倫理の圧迫や天皇制の政治的・市民的自由に対する抑圧に、反撥しつつあつた当時の若きインテリ達を惹きつけていた。⁽⁸⁾ 大山もその一員であつたといえる。帝国主義と自由主義的な雰囲気をもつたキリスト者との国民作新会における交友は、大山の民本主義論の形成に若干の役割を果したものとみられる。

また大山は、卒業論文の「産業進化に関する学説の比較」⁽¹⁰⁾で、当時アメリカのキリスト教的社会主义者である経済学者イリーの著、Studies in the Evolution of Industrial society, (1903). を紹介しているのである。⁽¹¹⁾

このようにキリスト教の影響をうけた大山が、欧米留学から帰国後、第一声をあげた思想雑誌はキリスト教の『六合雑誌』であった。すなわち一九一五年（大正四年）の『六合雑誌』三月号に「政治道德論」の特集があり、内ヶ崎作三郎・浮田和民と並んで大山は「我が政治道德觀」という論文を発表したのである。この論文は彼の民本主義論の最初のものであり、その後の民本主義論もこの論文を基点として展開されていると思われるが、このなかで彼は、政治道德が基因すべき三点をあげている。第一は、政治道德は国家に関する理想より来るべきものである。第二は、政治道德は近代国家に於ける個人の地位の意識より來らねばならぬ。第三は、政治道德は権利の意識よりは、義務の意

識より来らねばならぬ、⁽¹²⁾ というのである。

この論文の他にも「国民生活の原動力」（『六合雑誌』一九一八年一月）を発表している。このなかで、民本主義論が宗教改革との関連で論究されてつぎのようにのべる。

「ルーテルの宗教改革は、良心の自由、個人の解放、聖書の権威と其個人的解釈の自由とを唱ふる一種の自由主義であつて、単に信仰の自由に止まらずして、政治的並に社会的自由思想の本源となつた。即ち三〇年の統血を見たる宗教戦争は、宗教上の自由のための戦ひであつたと共に、又政治上社会上の自由のための争ひであつたのである。之と同時に……新に契約説が起つた。……国家は人民の合意によりて成立する。……君主も亦人民の合意によりて可能となる者とせば、彼は勢ひ人民の意のある所に従つて政治を執らねばならぬ。民本主義の曙光は此より發した。而して彼のカルヴァインが瑞西のゼネヴァに於て試みたる宗教的自治団体は、實に近代の代議政治に大なる影響があるのである。斯く考へ来れば、四百年前の宗教改革は、吾人の国民生活に、看過すべからざる影響を及してゐるのである。」⁽¹³⁾

さらに民族主義も宗教改革に関係があり、民族主義と民本主義は背反するものではないという民族主義と民本主義の併行的進歩を説いているが、この点については後述する。

とにかく、大山のヒューマニズムがキリスト教から発していることは疑いがない。キリスト教は彼の民本主義論の形成に大きな影響を与えたといわざるをえないのである。

(1) 松本三之介「大山郁夫の政治理想」（『法学雑誌』第四卷第三・四号）。

(2) 吉野作造の民本主義論の根底にあるキリスト教的ヒューマニズムはよく知られている。吉野は第二高等学校の学生以来のキリスト教信者で、

東京帝国大学学生時代には、海老名彈正の本郷教会に属し、熱心なクリスチヤンであり、民本主義論を展開した当時は、東京帝国大学学生基督教青年会の理事長であった。

- (3) 大山郁夫「先生の追憶」『浮田和民先生追憶録』一九四八年 八六／八九ページ。
- (4) 田畠忍『加藤弘之』一九五九年 一六六／一七〇ページ。
- (5) 大山郁夫の早稲田大学時代については、大山郁夫記念事業会編『大山郁夫伝』『大山先生の思い出』一九五六参考。
- (6) 小山東助「政治学界の雙壁」(『大学評論』一九一八年一月号参照)。小山によれば、千葉豊治の斡旋で永井・大山などを知り国民作新会をおこしたとのべている。島田三郎は早稲田大学の役員で本郷教会の会員であったことなどから、早稲田大学の永井・大山も参加したものと思われる。また浮田和民・木下尚江なども国民作新会の演説会に参加している。なお国民作新会についての資料は、現在皆無であるが、発掘することができれば、大正デモクラシー運動の群像たちの若き日の思想形成の過程を知りうる貴重なものと思われる。
- (7) 一九〇七年春の第二三議会の会期中、国民作新会は、猶興会・國家社会党・憲政本党院外同志会・江湖俱楽部・同志記者俱楽部・維新俱楽部・鶴鳴会などとともに、「政界の腐敗堕落益々甚しく、朝野私利に狂奔して公事を忽諸に付す」という憲政の危機の打開をうたって、「政界革新同志会」を組織している。(『万朝報』一九〇七年三月七日号)。
- (8) 松尾尊児『大正デモクラシーの研究』一九六六年 一四七ページ。
- (9) 国民作新会のリーダーの一人である島田三郎は、信仰問題では正統派の福音主義の旗を掲げていた植村正久に洗礼をうけていながら、海老名の自由神学に走り植村から破門をされていた。また島田は日露戦争開始直前までは非戦論であったが、主戦論に転向した自由主義的政治家・ジャーナリストとして高名を馳せて、海老名同様に若きインテリ達が私淑していた人である。
- (10) 大山郁夫「産業進化に関する学説の比較」(『早稲田学報』一九〇五年八・九月号)。
- (11) イリー (E'ly, Richard Theodore. 1854-1943) は、ドイツ歴史学派の思想系統に属し、キリスト教的社会主义を唱え、Socialism and social reform, 1894.などの著書がある。イリーは、日本のキリスト教的社会主义者であった片山潜・安倍磯雄などに影響を与えた学者であるが、大山が学生時代にイリーの学説を研究していたことは、後の彼の歩んだ社会主义との関連で注目すべき事実である。
- (12) 大山郁夫「我が政治道德観」(『六合雑誌』一九一五年三月号)。
- (13) 大山郁夫「国民生活の原動力」(『六合雑誌』一九一八年一月号)。この論文は、一九一七年の年末に行なわれた自由基督教会の特別講演会の講演内容である。大山郁夫は、ユニテリアンの統一基督教会の兄弟教会である星島二郎等によって一九一六年六月につくられた自由基督教会

の壇上に立って、安部磯雄・岸本能武太・内ヶ崎作三郎・永井柳太郎などと講演をしばしばおこなっている。

三 前期の民本主義論

1 帝国主義と民本主義

大山郁夫が一九一五年（大正四年）に欧米留学から帰国して、「我が政治道德観」を発表して以後、一九一七年（大正六年）にかけて展開した民本主義論を前期の民本主義論とするならば、彼の前期の民本主義論の特徴は、民本主義と帝国主義、民本主義と民族主義との調和を説いたところにある。

後年大山は「無產階級倫理の基調」（『早稲田政治経済学雑誌』第二号 一九二五年）のなかで、第一次世界大戦勃発直後には、「『内にデモクラシー、外に帝国主義』などといったやうな、水と油と同じ器に盛らうとしたやうな矛盾だらけの主張が、諸政党中のいはゆる急進分子によつてさへも、平氣で高唱されてゐた時代であつた。⁽¹⁾」とのべていて。しかし、この「内にデモクラシー、外に帝国主義」という主張は、実は当の大山自身の主張でもあつたことに注目しなければならない。彼は「憲政治下の政党と国民」（『新日本』一九一五年十月）で、「外に行ふべき帝国主義と内に施すべき民本主義との調和を求め、國威の發揚と民力休養との權衡に鑑みての歳出・歳入の関係を見積り、行政の能率と文化の向上とを併せ考へて主権と自由との限界に関する明確な定見を立てる」⁽²⁾（傍点—引用者）とのべているのは、両者の妥協・調和の必要を説いたものに外ならない。

大山の前期民本主義論の帝国主義的・国家主義的な思考は、「我が政治道德観」のなかでつぎのようにあらわれている。

「國際間の關係は依然として、道徳の關係に依つてではなく、力の關係に依つて支配せられて居る。……經濟上の利益は對外政策の骨子となつて居る。……而して國家の經濟上の利益を擁護するものは、究極は實力一即ち武力である故に、『力を養ふは國家の道徳的義務なり』と言ふツライチュケ一流の學說を今尚ほ勢力を有するも無理ならぬ仕論である。⁽³⁾」

と、トライチュケの「軍國主義政治学⁽⁴⁾」を肯定したうえで、論文の最後をつぎのように結ぶ。

「殉教者の血は何故に貴ときか。謂ふ迄もなく彼等が義務の命令を聽いて、進んで身を犠牲に供したからである。選挙に際しても、亦此覺悟が必要である。吾等は義務の指揮に従つて、あらゆる情実な利益を國家の目的の祭壇の上に犠牲となし、政治的良心に照らして一点の愧づる所なき一票を投すべきである。『英國は卿等の凡べてが義務を尽くすことを予期す』とのネルソン提督の最後の信号は、如何に崇高なる調子を帶ぶるよ。私は此内の『英國』と云う文字を『日本』に替えて、之を高く選挙場裡に掲げたいのである。⁽⁵⁾」

また大山は、一九一五年（大正四年）六月の經濟攻究会の例会で、「マキアヴェリズムとドイツ軍國主義」と題する講演において、「國家の物質的基礎といえば、煎じ詰むれば、Staatsgebiet 即ち領土に帰するのであります。領土について国家のなすべき仕事は、第一はその獲得である。第二はその維持である。第三はその拡張（拡張も一種の獲得であるが）である。この仕事を果たすために必要なものは力である。國家は一はその生存の必要上から、一はその成長の必要上からの力を要求して来る。⁽⁶⁾」と語っている。

大山は、一九一六年（大正五年）になると、「街頭の群集—政治的勢力としての民衆運動を論ず—」（『新小説』二月）「政治的機會均等主義」（『新小説』三月）「政治を支配する精神力」（『中央公論』四月）をはじめとし、毎月にわたり

雑誌『新小説』『中央公論』その他の誌上に民本主義論を展開し、吉野とならんでデモクラシーのチャンピオンとなつた。しかしこれらの大山論文も「外に帝国主義、内にデモクラシー」の基本線が一貫して流れている。

ところで、「外に帝国主義、内にデモクラシー」という思潮は、日露戦争前から大正初期にかけて、わが国社会主義者を除く、政党の急進的分子、学者・知識人の共通した主張であった。⁽⁷⁾ 帝国主義とはなにかについては、種々論議があるが当時の代表的なものとして、浮田和民の『帝国主義と教育』（一九〇一年 民友社刊）『倫理的帝国主義』（一九〇九年 隆文館刊）を挙げねばならない。大山の帝国主義論も彼の恩師である浮田の著書に負うところが非常に多きに及ぶ。浮田は帝国主義をつぎのように規定する。

「近時の所謂帝国主義は凡そ一国の独立を全うし得るのみならず進んで世界の文明及び政治に参与せんとする主義にして必しも天下を征服し若くは世界を統一せんとするの謂に非ず其の帝国主義は各国民の実力如何によりて其の範囲に広狭大小の別こそあれ経済上に於ては自国の貨物を輸出せんが為に成るべく広く国外に市場を得有し又た国内有余の人口を移住せんが為め成るべく多く植民地を占領し政治上に於ては列国と協同して世界の問題に発言権を有し、世界の平和及び進歩の為に其の勢力を用ひ、而して教育、科学、文学、芸術及び宗教等あらゆる世界の文化に向つて成るべく多く寄与する所あらんことを勉むるものに外ならず。」⁽⁸⁾

浮田はこの帝国主義を倫理的帝国主義と称するのである。そして日本が唱道すべき唯一の帝国主義は「國際法上の合意に基き歐米諸国に向つて十分自國人民の権利を拡張し又た亞細亞諸国の独立を扶植し、其の独立を扶植せんが為め亞細亞諸国の改革を誘導促進せしむるに在るのみ」とし、わが国は帝国主義の外交政策を実施する前に帝国主義の教育を実施して、日本人民の国民的精神を鍛錬開発する必要があると主張する。

大山のいわゆる帝国主義的民本主義も、この浮田理論の影響が大きいが、大山の民本主義論の考察を進めよう。彼は「政治的機会均等主義」でつぎのようにいう。

「最近に至つては、國際政局の紛糾は益々国民の愛国心の振興を促してゐる。各國家……は国民に対して功利的打算を離れ、精神上乃至物質上の所有物を挙げて、祖国の祭壇の上に犠牲とすべきことを命じ、時としては血税を払ふべきを促してゐる。然るに一方に於ては反抗し難き国家の権力を以て国民に極度の負担を命じながら、他方に於ては同じ國家権力を以て国民に参政権獲得の有理なる要求を圧伏することあらば……、余りにも虫の好過ぎる言前であつて……。政治的機会均等主義は、どこまでも国家の倫理的基礎を鞏固にし国家的結合を確実にし、以て國際政局の競争場裏に呼号せんとするものである。」⁽¹⁰⁾

このように、大山の政治的機会均等主義は、内に民本主義を施して外に帝国主義を行わんとするものであった。国民の参政権は、国家が帝国主義政策を遂行するため、国民に血税を払わせる代償と考えられている。しかし、「国民の参政権獲得の有理なる要求」は、もちろん国民が血税の代償として要求しているものだけではないことは大山自身も認めている。彼は、「政治を支配する精神力」でつぎのように説いている。

「けだし国民が組織せられた国民としての意識を得た時代に於ては、彼等が或る形式に於いて、自己の生活の最も重要な背景たる物質的及び精神的環境の上に作用する国家的事業に、自己固有の意思を以て参加せんことを希望するに至るは、国民心理の当然の結果である。ここに於て……国家的事業中最も重要な部分であるところの立法事業に、一般国民が国民として参与せんがために、参政権を得んとするの衷心の要求が生じ来るのである。」⁽¹¹⁾

傍線は大山の意のあるところであるが、国民が被支配階級の立場からではなくて、「組織せられたる国民としての

「意識」からであっても、国民が国家的事業に自己固有の意思をもつて参加することを希望するとき、「國家の権力を以て国民に極度の負担を命」ずることに、反対する意思が働いていたとしても不思議ではなく、大山もそれを認めざるをえないであろう。

一九一六年（大正五年）における大山の要求が、「政治と生治」（『新小説』一九一六年九月）にのべられているように、「理想として普通選挙制を主張し、当面の急務としては、この理想に到達する一段階として選挙資格の財産上の制限をせめては直接国税五円に、その住居上の制限をせめては六箇月に引下げるなどを要求する」にとどまり、「立憲政治の fundamentalism より見て、せめて衆議院の予算討議上及び立法上に於て優勝の地位を認むる不文法——憲政的習慣の成長せんことを、国民の一員として希望するのである。」⁽¹²⁾ としながら、しかしこれは「我々の時代には実現せられさうもない希望」であるとする程度の要求であった。大山の指向としては、普通選挙・衆議院の優位・責任内閣制・議会政治という主張、つまり吉野作造と同じものであったといえよう。そしてこのような方向は、それが被支配階級の立場からではなくても、「組織せられたる国民としての意識」からのものであつたにせよ、「国民に対して功利的打算を離れ、精神上乃至物質上の所有物を挙げて、祖国の祭壇の上に犠牲とすべきことを命ずる」国家権力と衝突する可能性は、非常に大きいと云わねばならない。

国民の要求と国家権力の要求との衝突を可避しようとするならば、両者はどこかで妥協点を見出さなければならぬ。大山はすでに前掲の「憲政治下の政党と国民」のなかで、両者の妥協の必要性を説いている。すなわち、帝国主義と民本主義との調和、國威の發揚と民力休養との權衡、主權と自由との限界の明確化、これらは結局のところ同じことをいっているのであって、煎じ詰めれば國民主義と自由主義との折衷である。大山の理解によれば近代的デモクラ

ラシーは、まさに国家主義と自由主義との調和を目的として生れたものとみなして、「都市生活の家族的情緒」（『新小説』一九一六年五月）において、つぎのように述べる。

「一面よりみれば、近代的デモクラシーの要求は、近世国家が統一を必要とし、従つて国家権力の絶対性を必要とする結果、これをして他の近世思潮の一大產物たる自由尊重の精神と、渾然として相調和せしむる目的を以て生れ出たものであるとも言へやう。」⁽¹³⁾

しかし、国家主義と自由主義との対立、帝国主義と民本主義との対立は、単に両者の調和を説くだけでは解消することはない。もし両者が調和しうるものであるなら、その帝国主義は民本主義的帝国主義ではなければならない、その民本主義は帝国主義的民本主義でなければならぬことになる。前掲「政治を支配する精神力」において、大山は「政治的意識に覺醒したる我等は、單なる国政の客体たり、為政者の傀儡たるを以て満足するものでなく、進んで国政の事実上の主体の一部を構成せんことを求むるものである。我等は之を以て單に政治人の本能と見做すのみならず、同時にその国家に対する道徳的義務と思惟するのである。」とのべて、参政権を国家に対する道徳的義務と規定し、さらに「代議制度の理想は国民の代表者として選良を野に求め、之を立法部に送り、以て国民の要求を為政者に伝達し、国民の合理的意思に即して立法行為に翼賛し、且つ国民の共同利益に基きて為政者の施設經營を監督し、斯くて國家の政治と国民の真精神とを一致融合せしめんとするのである。……且つ代議制度の理想は為政者と一般国民の代表機関との協同を要するもので、その対抗を要求するものではないから、従つて責任内閣制を要求し議院政治を要求するものである。」としている。⁽¹⁴⁾これは明らかに官民協同を説いたもので、民本主義から、帝国主義と対立する要素を取り除く役割を果すものである。

このことは、「近代国家に於ける政論の地位及使命」(『新小説』一九一六年二月)においても、主権と自由の問題として論じている。すなわち、彼によれば精神的自由は、国家が任意に与えたのではなく、国家の自存上必要のため与えたものであるから、これを不当な干渉・圧迫を加えることは、國家権力の濫用となる。国家権力の濫用は、国家的統一を破るものであり、かえつて国家自身の存立を危くするものであると説く⁽¹⁵⁾。このような考え方は自由主義というよりは国家主義と呼ぶにふさわしいといえる。国家の統一を破らない、国家の存立を害しない範囲で自由を認めることが、国家主義と自由主義の調和でありうるならば、大山の唱える自由は、国家に対する道徳的義務を果すための自由であり、官民協同の自由であつたといえる。さらに国家の使命が、また官民協同の目的が、帝国主義的發展にあるならば、大山の自由主義は、国家主義的自由主義であり、その民本主義は帝国主義的民本主義であるといわねばならない。

大山にとっては、民本主義が帝国主義的民本主義でなければならないとの同様に、帝国主義も民本主義的帝国主義でなければならない。では、ここで大山の民本主義的帝国主義論について触れてみよう。彼は国民主義(Nationalism)が現代國際政局上において、最も重大なる働きをなす要素の一つであるとし、前掲の「政治を支配する精神力」でつぎのように述べる。

「現代の帝国主義はこの国民主義を立脚地としていることは、学者実際家の一致するところである。……若し世界の人類が冷静なる利益の打算より出発して、永遠の平和の下に物質的享楽を恣にせんと欲するならば、国民的情操を打破し、國民主義運動を終息せしめて、諸国家相互間の帝国的膨脹の衝突の禍根を絶つに限る。……けれどもこれは國民主義の精神の坐視せざるべき所である。何となれば國民主義は国民的情操の存続を希求する熱望に於ては、

結局利害の打算以上に脱出する超経済的勢力であるからである。⁽¹⁶⁾

このように大山は、帝国主義を国民主義の上に立脚させることによつて、さらに道徳的是認が可能であるとする。

「我等は、唯物主義を体現する怪物として取扱はれ來りたる帝国主義の根底にも亦、人心の機微より逆り出でたる精神力が横溢して力強き作用を顯はせることを認めざるを得ないのである。……一の興隆の氣運の途上に在る国民には、人心の奥底より湧き出づる一の理想がある。是れ即ち國民是である。この國民是こそは、その之を所有する國民の精神的財産であり、これあつて始めて國民の國家的存立に人道上の意義がありその帝国的膨脹に理由が生じ、同時にその道徳的認も亦可能となるのである。故に各個の帝国的国家も皆何れも、人道主義の一部面の當該國家内の國民的精神に共鳴し國民的才能に適合せる或物を狙つて、之をその国是として標榜し、之を國民的向上心の目標となし、之に依つて内は國民の精力を集中統一し、外はその勢威を世界の果てまで伸張せんことを企てるのである。⁽¹⁷⁾

國民の理想をかかげた人道的帝国主義、それはまさしく浮田和民の唱える「倫理的帝国主義」にほかならない。さらに大山は軍国的文化国家主義の主張者である。「文化国家主義は……現代国家生活の環境に最もよく適合してゐるものである」として、「軍国的文化国家主義」（『新小説』一九一六年四月）のなかでつぎのようにのべる。

「現代の生氣ある国家は、その理想を『利』の上に置かずして『文化』の上に置くのである。……現代の各国家は、皆多少の程度において諸階級間の軋轢および諸地方間の競争に煩はされないものはない。しかして各国家が階級お的および地方的分立の氣勢を阻止して、国民精神の上に真に完全なる統一を実現せんとせば、勢ひ普遍的理義を択びて国家の目的とせざるをえないものである。文化国家主義は實にこの要求に応じて出で来つたもの……この必要は就

中帝国的膨脹を企つる国家によりて最も痛切に感ぜらるるのである。かかる国家は単に国勢伸張のために国内の統一を要するのみならず、国家の文化の高度は直ちに海外発展の基礎と看做さるところである。けだし文化の程度低き国民または種族の間に勢力を扶植するは、いはゆる『文明人の権利』として是認せらるるところである。⁽¹⁸⁾

この一節は、大山の軍国的文化国家主義論の全体を一貫する精神である。彼は文化国家主義を唱えることによつて、階級的対立を解消しようとする意図をもつと同時に、帝国主義国家と被植民地との対立をも解消せしめようとする意図を有していた。さらに彼は、「近時我国の政治家政論家には、独逸が戦場において示した赫々の功業に眩惑し、軍国主義の効果に驚倒する余り、その根底たる文化国家主義の価値を認識することを忘却する者は絶無であらうか」とのべているように、ドイツの国家政策を、スバルタの威力とアゼンスの文化を結合して国家生活上に実現しようと努力しているものとみて、これに強い傾倒を示している。この当時の大山には、彼がドイツ留学から学んできたものの影響が強くあらわれてきたと考えられる。

室伏高信は、当時の大山を評して、「デモクラットであるとともに、またインペリアストである。……この二つの概念を何の躊躇することなく一致せしめている。デモクラシーとインペリアリズムとは、果して両立する観念であらうか。」⁽²⁰⁾と疑問を投げかけている。さらに「現代の政論家と大山郁夫」(『新小説』一九一八年一月)のなかでは、大山がデモクラットであるにもかかわらず、また甚だ暴君的であることを指摘する。

「大山君は一面においては『力』の排斥者である。彼らはスバルタの文明^{ママ}とアゼンスの文明とを対立せしめて、アゼンスの文化に憧憬することを述べてゐるのにもかかわらず、大山君はまた大胆なる大國家主義者である。……大山君の軍国的文化国家主義論の全体を一貫する精神……即ち文化の高き国民は、他の文化の低き国民を征服する権

利があるとするのである。この点は独逸の愛国者たちが、大山君と同じ国論をもつて論じてゐるところである。けれども大山君は何の拠り所があつて、斯かる権利なるものを認めるのであるか。……大山君の文化國家論からゆけば、結局一つの優れたる文化を有するものと信じてゐる国民が、他の凡ての国民を征服することを主張しなくては止まないであらう。……大山君は、『力』を排斥しつゝ、却つて『力』によつて最後の解決を見いだそうとしてゐるものではなからうか。⁽²¹⁾』

まさに、当時の大山の帝国主義的側面を鋭く突いてゐる批判である。

以上、大山の帝国主義と民本主義の調和という考え方について、考察を加えてきたのであるが、それは帝国主義に民本主義的な粉飾をほどこし、また民本主義を帝国主義のための民本主義として主張することであった。したがつて、大山の初期の民本主義は、帝国主義と民本主義との調和が唱えられる場合の民本主義といえる。吉野作造の言葉を借りるならば、政治運用の目的に関する主義と政権運用の方法に関する主義とを併合したものと考えられる。さらに狭義に解すれば、帝国主義と調和させられた民本主義、いうなれば帝国主義的民本主義がこれにあたるであろう。

ところで大山は、帝国主義が支配階級のイデオロギー以外のものでは、ありえないことに触れてはいなかつたし、また国民的立場からの参政権の要求の有理性を認めて、その要求が被支配階級の要求であることも明確には主張していないといえる。したがつて、山川均は初期の大山の民本主義を評して、「大山氏のデモクラシーなるものは、支配的地位にある優者を出発点とするものであるか、劣弱者たる民衆を出発点とするものであるか。……大山氏の機会均等主義は、此優者階級の支配の是認の上に立つて居る。然るに大山氏の参政権の要求は其否認の上に立つて居る。……大山氏の機会均等主義と参政権の要求とは、『優者の支配』といふ将棋盤の上に、背中合せに立つて居る。」と批⁽²²⁾

判するのである。山川の批判はまことに的を射たものであつて、当時の大山は、前掲の「憲政治下の政党と国民」のなかで、「階級的利害や党派的感情の勢力の外に立つていた大学圈内の学者⁽²³⁾」と自ら任じてゐるよう、支配・被支配の一いつの階級から超越した地位におかれていると考へてゐるからこそ、彼は帝国主義と民本主義との調和を説きえたのである。

- (1) 大山郁夫「無産階級倫理の基調」(『早稻田政治経済学雑誌』第二号 一九二五年 『大山全集』第四巻所収)。
- (2) 大山郁夫「憲政治下の政党と国民」(『新日本』一九一五年十月号)。注目すべきことは、大山はこの論文で吉野作造より三カ月前に「民本主義」という言葉を使用してゐることである。「民本主義」は大正初期憲法学者上杉慎吉と評論家茅原華山が使用してゐたが、吉野は当時はまだ「衆民主義」という言葉を使用してゐた。
- (3) (5) 大山郁夫「我が政治道德觀」(『六合雑誌』一九一五年三月号)。
- (4) ドライチュケ (Heinrich von Treitschke, 1834~96) は、一九世紀後期におけるドイツの著名な歴史家であり、政治学者・国會議員である。彼はベルリン大学で二二カ年間にわたり軍國主義政治学を講じた。ドイツ軍國主義は、彼の首唱により極度に鼓舞され、ドイツ人をして精神的に第一次世界大戦を準備せしめたといわれている。彼は軍國主義を高唱したけれども、その理想は文化的国家の形成にあつた。浮田和民の『日本の帝国主義』『帝国主義と教育』はドライチュケに負うところが非常に多いと彼自身が語つている。
- (6) 大山郁夫「マキアヴェリズムと独逸の軍國主義」(『國家学会雑誌』一九一五年九・十月号 『大山全集』第五巻所収)。
- (7) 小林幸夫「帝国主義と民本主義」(岩波講座『日本歴史』現代² 一九六三年) 参照。
- (8) 浮田和民『倫理的帝国主義』一九〇九年 八八四~八八五ページ。
- (9) 浮田和民『帝国主義と教育』一九〇一年 三六ページ。
- (10) 大山郁夫「政治的機会均等主義」(『新小説』一九一六年三月号 『大山全集』第四巻所収)。
- (11) 大山郁夫「政治を支配する精神力」(『中央公論』一九一六年四月号 『大山全集』第四巻所収)。
- (12) 大山郁夫「政治と生活」(『新小説』一九一六年九月号 『大山全集』第四巻所収)。
- (13) 大山郁夫「都市生活の家族的情緒」(『新小説』一九一六年五月号 『大山全集』第五巻所収)。
- (14) 大山郁夫「政治を支配する精神力」(『中央公論』一九一六年四月号 『大山全集』第四巻所収)。

- (15) 大山郁夫「近代国家に於ける政論及び使命」(『新小説』一九一六年一月号)。
- (16) (17) 大山郁夫「政治を支配する精神力」(『中央公論』一九一六年四月号、『大山全集』第四卷所収)。
- (18) (19) 大山郁夫「軍國的文化國家主義」(『新小説』一九一六年四月号、『大山全集』第四卷所収)。ドイツの国家政策を、スバルタの威力とアゼンスの文化を結合して国家生活上に実現しようとする軍国的文化国家主義に強い傾倒を示していることは、「英独大海戦の世界歴史上の意義」(『新小説』一九一六年七月号、『大山全集』第五卷所収)にも明らかにあらわれている。
- (20) 室伏高信「思ひ浮ぶまゝに」(『大学評論』一九一八年一月号)。
- (21) 室伏高信「現代の政論家と大山郁夫」(『新小説』一九一八年一月号)。
- (22) 山川均「民本主義の機会均等論」(『新社会』一九一九年二月号、『社会主義者の立場から』二六五—二六八ページ)。
- (23) 大山郁夫「憲政治下の政党と国民」(『新日本』一九一五年十月号)。

2 民族主義と民本主義

大山の民本主義は、一九一七年（大正六年）に入るごろから、外觀上は帝国主義的色彩が薄くなっている。つまり、ドイツの軍国的文化国家主義からアメリカ流のデモクラシーに傾いてくるのである。すでに「アメリカニズムとパンアメリカニズム」(『中央公論』一九一六年一〇月)「多数政治の指導者としての威尔ソン」(『新小説』一九一六年十二月)などの論文を発表し、とくに彼はアメリカ大統領ウイルソンを、新時代の民衆の指導者の好典型であり、理想的な政治家とみなすという見解を示している。⁽¹⁾

この時期の大山の民本主義論として注目すべき論文は、一九一七年（大正六年）の七月・十月・十一月の三号にわたりて『大学評論』に連載された「デモクラシーの政治哲学的意義⁽²⁾」である。しかしこの論文は、一九一七年のはじめに発表した「輿論政治の将来」(『新小説』一月)「政党の近状と我国憲政の前途」(『中央公論』二月)「国家生活と共同利害観念」(『新小説』二月)「岐路に立てる我国の憲政」(『大学評論』三月)などの論文を集成したものである。

ここでは、「國家生活と共同利害觀念」という論文をとりあげてみよう。この論文は、山川均が「沙上のデモクラシー」（『新社會』一九一七年二月）として大山批判をおこなつたもので、山川をして、これを皮切りに民本主義批判にのりださせたといふわくつきのものである。大山はこの論文で、まず人間の社会生活には、生物的必要があるとともに心靈的必要があるという。そして、人間の生物的必要は「自己主張及び自我拡大の本能」となり、「個人及び団体の戦闘性の根源」となり「征服欲の源泉」となつたものである。これに反して人間の心靈的必要は「同類の意識及び共同利害觀念」となつて「個人及び団体の社交性の基底」をなし、「團結生活の基礎」をなすものであると説き、人間社会における倫理的関係である心靈的必要をして、力の關係たる生物的必要に打克たしめなければならぬとする。すなわち、大山にしたがえば「國家なる統一的単体としての面目及び勢力を維持する所以の原因は……概括して言ふ時は、同類意識及び共同利害觀念の二大綱に約めることが出来る」のである。そしてこの二大綱の上に、彼のデモクラシーをおいてつぎのようにいう。

「分子の生活の健全なるは、全体の生命力の因つて以て溢れ出づる泉源である。故に分子の要求に抑圧するは、全体の勢力を薄弱にする所以であつて、寧ろ同類意識を強盛にし、共同利害觀念を明瞭にして各分子をしてその自發的意思に依つて全体の福祉のために貢献せしめることを計る手段の優れるに如かざるのである。」

そして大山は、つぎのように結論づける。

「眞の挙国一致は國民の共同利害の痛切なる意識より迸出するものであつて、共同利害の痛切なる意識は、國民が參政権の普及に依つて國家經營上の共同責任を負担した後に出て來るものであることを信じ、敢て國家の生物的必要を必靈的必要の下位に置き、少くとも内政の範囲内に於て力の關係を倫理關係に服属せしむべきことを主張し、

同時に反動的政治思想家に抗争せんとするものである。⁽³⁾」

これに対しても山川均は、日本のデモクラシーを独創の哲学の上に安置しようとした、大山の努力を認めなければならぬという。そして、「常に官僚主義者のために、屢々濫用し悪用せられて居る拳国一致論を占領して、却つてこの敵の城壁の上にデモクラシーを打建てられた其の武者振りを壯とするものである」とし、一応、大山の拳国一致論の政治論的意義を評価したうえで、その拳国一致論より導き出されたデモクラシーの危険性をつぎのように批判した。

「大山氏が『同類意識及び共同利害観念を以て分子の主張、要求、行動を制馴、拘束、緩和し、全体の幸福のために生物的必要を心靈的必要の下位に置き』 主張する時に、生物的必要を心靈的必要の下位に置くといふことは、之を反訛すれば、一つの利害関係を他の利害関係に隸属せしめようといふことになる。一つの階級の利害を、国家の名によつて傲然として民衆に臨むところの他の階級の利害に隸属せしめようといふことになる。デモクラシーは権力階級の代弁者たらんとするのであるか。⁽⁴⁾」

そして、被征服者階級の共同利害観念が、征服者階級の共同利害観念と衝突するとき、大山のデモクラシーは、果してどつちの味方であるのか、と問い合わせたのである。

山川の批判は、大山の民本主義論の弱点を衝いたもので、この時点においても大山は、支配階級、被支配階級のどちらも超越した中立的立場から彼のデモクラシーを構築していたことがうかがわれる。

かくして大山は、「デモクラシーの政治哲学的意義」において、今までの民本主義論で唱えていた帝国主義・軍国的文化国家主義・国民主義ではなく、民族主義を提唱するのである。

大山によれば、民族とは「人種とか種族とかのような血族上の紐帶で結びつけられている共同体」でなく、また「共

同の言語や共同の宗教」もその標識とはならず、「共同の文化、従つて共同の伝統、共同の歴史、従つて共同の追憶及び共同の榮辱感情」などの精神的要素で結ばれた、一の人格的存立、一の独立的存在を主張する共同体である。それでは、大山の主張する民族主義とは何であろうか。

「民族主義は民族共同の文化、共同の伝統、共同の歴史の上に根拠を有してゐるものである。而して民族国家は這般の歴史的産物たる共同文化団体が、外来の征服者の羈絆を受くることなしに主観的統治団体たる地位を維持せんとする——若しくは獲得せんとする要求である。外来の征服者の羈絆に反抗する意氣を有するものは、同時に内部の特殊階級に依つて課せらるる圧制に堪うことの出来ないものである。……民族主義は共同の文化＋共同の伝統の保護のために、この両者に向つて均しく排戦するものである。故に民族主義は究極に於て、デモクラシーに終らず、んば已まぬものである。……故に一面よりいへば、デモクラシーは、民族主義の終点に在るものであるが、考へ方に依つてはまた、それは本源の政治生活への復帰であらねばならない。⁽⁵⁾」（傍点——引用者）

このように外に民族主義を、内にデモクラシーといった併行的進歩を説く大山の民族主義は、ウイルソンの宣言⁽⁶⁾に呼応するものであった。そして大山は、「ウイルソン大統領が、その数次の宣言に於て民族主義とデモクラシーとを高調してゐるのは、彼の創意でも何んでもなく」たゞ現代世界の時代精神を反映したまでで、これが現代世界の政治的趨勢の中心であるという。

民族主義と民本主義との並存は、「國民生活の原動力」（『六合雑誌』一九一八年一月）のなかにおいても主張する。

「民本主義も民族主義も共に宗教改革に起因する者である。良心の自由を束縛し 個人の解放を妨碍する者は總て之を破らねばならぬ。専横極りなき外国の暴君に対し、各国民は民族的結合を以て之に当つた。而して又階級的

特権は次第に減じて、民本主義の原理は行はれる。……彼等の民本主義は、やがて又彼等の民族主義である——彼等の本来の姿に帰らんとするの要求である。……民族は共同の文化・伝統を基礎とするものである。然らば専制の伝統を有する国民は、長く専制に属すべきか。否、専制は決して民族共通の伝統ではない。小数者の武器に過ぎない。此点に就て誤解が有つてはならぬ。乃ち民族主義——民族本然の生活への復帰は、決して民本主義と背反する者ではない。⁽⁷⁾

しかしながら、ウイルソンの宣言が帝国主義の否定を意味しなかつたと同様に、大山の民族主義は帝国主義になる可能性があることに注意しなければならない。すなわち大山は、前掲の「デモクラシーの政治哲学的意義」において「民族主義はやがて民族国家主義であつて、それが拡大すれば近世的帝国主義となるものである。」と自ら認めてい る。だからこそ、大杉栄が大山の民族主義を「民族国家主義の虚偽」（一九一八年四月）のなかで、仮面をつけた帝国主義であると、つぎのように批判したのは当然のことであった。

「利害関係の全く相反する両極階級を含む一社会の中に、共同の文化、共同の伝統、共同の歴史、共同の追憶、共同の榮辱感情、などが本当にある筈はない。若しあるとすれば、それは瞞着され強制され妄想である。されば大山君の謂はゆる民族なる主観的実在は、実を云へば、主観的妄想である。そして大山君の民族国家主義は、此の妄想の上に曖昧と矛盾と虚偽とを積み重ねた、いかさま自由主義である。本当のデモクラシイである。」⁽⁸⁾

大杉の指摘するように、大山の民族主義が本質においては、従来の民本主義的帝国主義と異なるものではないが、しかしここれまでの、あからさまな帝国主義の主張に比べるならば、やゝその色彩を薄くした感があることは否定できない。このような民族主義を民本主義的民族主義と称しておこう。

同時に大山の民本主義も、従来の帝国主義的民本主義より、やや民本主義的色彩を濃くした感がある。大山が「民族主義は究極に於てデモクラシーに終らずんば己まぬるものである。」とか「デモクラシーは、民族主義の終点に在るものである。」と説くとき、それは大杉が好意的にのべているように「大山君の本当の精神は此の被征服階級の共同伝統の恢復である。殊には專制主義の遺物たる謂はゆる官僚政治の下に蹂躪されてゐる民衆の共同伝統の恢復である。そこで大山君の主張は、此の精神に従つて、官僚政治に対抗する民衆政治となる。」といった主張ではあつた。

それは本質的には、帝国主義的民本主義と同質的なものであつたとはいへ、官僚政治に対する民衆政治を強調したことは、これだけをとりあげれば、民衆からの権利・自由の主張が、大山の民本主義に反映しているといえる。そしてこのような民衆の要求を反映した大山の民衆政治論が、逆にまた民衆の要求を支持し、鼓舞する役割を果すこともあり得ることである。民本主義の進歩的役割が指摘されるのはこうした役割が評価されるからである。しかしこのことは、イデオロギーとしての民本主義論が、それ自体において進歩的なものであつたかどうかという問題とは全く無関係である。

たとえば大山は、「デモクラシーの政治哲学的意義」の論文において、「デモクシーの核心たる参政権普及の要求は、治者の政権濫用に対して人民の抑制を加えんとする企図より出でたるものである」と主張するとき、それは民衆の下からの権利・自由の主張が大山の民本主義に反映しているといえよう。またこの主張が民衆の要求を支持し、鼓舞する役割を果すことも否めない事実である。しかしこの主張を大山の「近代の意味に於ける自由なるものは、国家を離れての自由ではなくして、国家内に於ける自由である」という自由の規定と併せ考えると、彼の自由主義が依然として国家主義的自由主義であり、政治権力の性格が問題とならず、単に政権の濫用のみが問題とされていること

に注目せざるを得ない。また、彼のデモクラシーが被支配階級の立場で受けとめられることに予防線を張つてつぎのようにのべる。

「デモクラシーが特殊個人若しくは特殊個人の集團としての一定の階級の特権に反抗し、その結果として政治上に於て普通平等選挙権を主張するのは、單一体としての民衆—組織せられたる人民の立場よりするのであって、一階級の特権に対する他の一階級の特権を主張するに出づるのではない。」¹⁰

このように考察してくると、この時点における大山の民本主義論、つまり民族主義の究極であるデモクラシーも、以前の帝国主義的民本主義と本質的には相違ないことがわかる。それにもかかわらず、大山のデモクラシーは、従来の帝国主義のための民本主義よりは、帝国主義的色彩を多少なりとも薄めたことに相応して、デモクラティックな色彩を強めたことも事実でこれを認めなければならない。すなわち、帝国主義的民本主義から民族主義的民本主義へと移行したといえる。しかし、本質的には変りがないこれらの民本主義論を、大山の前期の民本主義論として考察をしたのである。

(1) 大山郁夫「多数政治の指導者としてのウイルソン」『新小説』一九一六年一二月号　『大山全集』第五卷所収。

ウイルソン(Woodrow Wilson, 1856~1924)は、アメリカの著名な政治学者であり、一九〇二年プリンストン大学統長となり、一九一〇年にはニュー・ジャージー州知事に当選し、一九一三年アメリカ第二八代大統領に就任した学者的政治家である。ウイルソンと大山との関係は、ウイルソンの著書を高田早苗が訳した『政治汎論』の訂正増補版の訳出を大山が行なった（一九一六年）という関係があり、ウイルソンについては一層親しみを感じていたといえる。その後も、ウイルソンについては、「ウイルソンの努力」（『我等』一九一九年二月号）「学者的政治家としてのウイルソン」（『開拓者』一九一九年二月号）「ウイルソンの議会批難」（『我等』一九二〇年七月号）などにおいても論究している。

(2) この論文は『大山全集』第四巻に所収され、年代不詳になつております、二回にわたって掲載されたものと記されているが、『大学評論』一九一七年の七・一〇・一一年号の三回にわけて連載されたものである。『大学評論』については、拙稿「星島二郎と『大学評論』——大山デモク

ラシーとの関連において——」（キリスト教社会問題研究』第十二号 一九六七年）参照。

- (3) 大山郁夫「国家生活と共同利害観念」（『新小説』一九一七年二月号）
- (4) 山川均「沙上のデモクラシー」『新社会』一九一七年二月号 『社会主義の立場から』所収一五ページ。
- (5) (10) 大山郁夫「デモクラシーの政治哲学的意義」（『大学評論』一九一七年七・一〇・二月号 『大山全集』第四巻所収）。
- (6) ウィルソンは、一九一二年の大統領演説で「新しき自由」New Freedomを唱えていた。貫してこの政策を実行した。彼によれば、当時のアメリカにあっては、特權的少数者たるトラストの存在は、アメリカの伝統的な民主政治を阻害しており、これにたいして政府は消極的政策にとどまらず、『新しき自由』の実現のために、すべての人民に『社会的正義と正当な報酬の確実な見透し』をあたえてわが国民を激励すべき積極的機能をもたねばならないとした。第一次大戦が勃発するや、ふるい孤立主義者の反対をおしきって『デモクラシーのための闘い』を唱えて、一九一七年四月に對独宣戦をおこない、その終了にあたってヴエルサイユ会議を事实上指導した。
- (7) 大山郁夫「国民生活の原動力」（『六合雑誌』一九一八年一月号）。
- (8) (9) 大杉栄「民族国家主義の虚偽」一九一八年四月 『大杉栄全集』第一巻所収 五八〇ページ。

四 後期の民本主義論

1 過激思想防止策と民本主義

大山の民本主義論は、一九一八年（大正七年）の「露國過激派の實勢力に対する過小視とその政治思想の価値に対する過大視」（『中央公論』五月）の論文から、その性格を異にする。すなわち、前期の帝国主義的民本主義、民族主義的民本主義から過激思想防止策としての民本主義、労働運動の「跡始末」としての民本主義ともいうべき性格を帶びてくる。後期の民本主義論は一九一九年（大正八年）の終りまで続く。過激思想防止策的な性格は、前期の民本主義論にも超階級主義を唱える立場から若干現われているが、後期の民本主義論ほど全面には現われて来ないのである。

しかも過激思想防止策的性格が全面に現われてくればくる程、彼の民本主義も大幅に前進を示していることに注意しなければならない。

大山が後期の民本主義論を唱えた時期は、ロシア革命後の社会主義思想が高揚したときである。国内では第一次大戦後の資本主義の繁栄にともない社会的矛盾が増大し、階級対立の激化、米騒動、組合運動の進展といった時期である。大山自身も、大阪朝日新聞記者として活躍、大阪朝日筆禍事件で退社、黎明会結成、雑誌『我等』創刊といった激動の時期に当る。

では大山の民本主義論の転機となつた、「露國過激派の実勢力に対する過小視とその政治思意の価値に対する過大視」について考察してみよう。

大山はこの論文で、ロシアの一〇月革命について、過激派式の政治がそのままの形式では、ロシアの国内において長く行なわれるとは到底想像することができないとして、その理由をあげる。第一に「過激派のプログラムは、分配問題にふれることを主として、生産問題を閑却して」おり、第二に「過激派政府は国際間の紛争をもつて一にこれを資本家の罪悪に帰し、国際的闘争に代うるに労働対資本の闘争をもつてせんとしている。」第三に「資本家と労働者とが宿命的に犬猿のあいだにおかれているものとみるのは、一般の人間の本性にたいする侮辱ではなかろうか。」と三点をあげたうえでつぎのように述べる。

「國際政治の上に於て、資本家の放肆なる専制的支配を許す政体——即ちブルートクラシーを存置することが非常なる弊事であると同じく、労働者ばかりの乱暴なるその日暮し的政治を認むる政体——即ちモツブ・ルールを実現することも亦、之に遙らざる弊事である。」

そして過激派の政治は、「デモクラシーの堕落的変体である」とし、「彼等が若し何時までもその支配的地位を持続し得るものとせば、そは全く彼等のこの屈伸自在性に負ふべき筈のものであつて、同時にその際には、彼等過激派連として特徴を喪失してしまつて、平のデモクラツチとして残つてゐる筈であらねばならぬ。」とのべている。これがマルキシズムについて未熟であつた当時の、大山の一〇月革命観であつた。

これに対して、社会主義者の遠藤友四郎が「大山郁夫と過激派」（『新社会』一九一八年六月）において、批判を展開した。彼は大山の指摘した理由をマルキストの立場から論破したのち、つぎのように結ぶ。

「デモクラシーも之を徹底すれば、過激派が今日やつて居るやうなものを充分に含蓄して居るのである。大山氏は過激派が其の支配的地位を持続する時は、其時はデモクラツチとして残るのだと云ふが、徹底しさへすれば、デモクラシーもボルシェヴィキに通じ、氏が考へるよりは過激で、そして決してボルシェヴィキが墮落してデモクラツトになると云ふやうな性質のものでは無い。

大山氏は『労働者階級の立場より出発して、自階級以外の階級に対する愛の宣伝せず、之に対する憎悪を排發して、永久平和を説き、人道主義を唱ふる所に、明らかに矛盾がある』と云ふ、若し之が矛盾であるならば、資本家階級が労働者階級を駆使し凌虐して居ながら、而も倫理を口にし人情を喋々するのも矛盾であるし、大山氏が過激派を非難し乍らも猶ほ『資本主義の弊害』など云つて居るのも矛盾で無ければならない。⁽²⁾

この批判でもわかるように、大山はあくまでも階級対立を否定する立場に立つて論を進めている。もつとも大切なことは、何故に大山がこの論文を書くにいたつたかという動機である。その意図を大山は、「自分は本篇に於て、我國の立場より見たる過激派思想防止策として、政治組織の根本的改造、社会政策の大規模の実行及び社会的新倫理の

建設を提唱しよう」⁽³⁾と計画したとのべている。このように大山の民本主義論は、ロシア革命を経た後は、過激思想防止の意図が全面的に表に押し出されることになる。また過激思想防止のためにかえつて、彼の民本主義が大きく前進することにもなる。

このことは同年の八月、全国に米騒動がおこり社会の不安と動搖が増大したとき、「米騒動の社会的及び政治的考察」（『中央公論』九月）なる論文を発表したが、この傾向がはつきりとうかがわれる。大山は、米騒動の重要原因となつたものは、我国における各種の階級意識が次第に強調される傾向を帶びてきたことをその一つに挙げる。米騒動が進行するにしたがつて、しだいに貧民の富豪に対する報復的掠奪がおこなわれたことをみてもこのことが暗示されるといふ。そして運動に参加した民衆が、たちまち群衆心理の俘となつて、多くの場合に単なる示威運動の程度を越えて、乱雑極まる掠奪的暴動となつたのは、遺憾の極りであるとなげく。それゆえに、我國民の前途および我國の憲政の進運に関心をもつ者は、我國民性を矯正する工夫を講ずることを忘れてはならない。この目的を達成するために大山は、公民教育の普及ならびにその発達でなければならないと説く。さらに、

「けれども我国の民衆に対し、先づ立憲的に行動する素地を与へずして、直ち立憲的に行動せよと命ずるのは、無謀も亦甚だしきものである。彼等の最大多数は国民としては所謂『國家的、公民』の根本条件たる選挙権を有せるものであり……斯る状態の下に置かれる彼等は、立憲的行動に依つては得る所毫もなく、寧ら团体的暴動に依つて何物かを得る見込を有する境遇に在るのである」⁽⁴⁾

そして、彼等に常に暴動を起された日には、社会の秩序が維持されず、社会の平和が常に攪乱されるから、到底たまつたものではない。そとかといつて彼等に立憲的に行動する権利を与えずして、ただ立憲的に行動する義務のみを

課すのは、国家的不道徳というべきであるとして、つぎのように結ぶ。

「現行の選挙法は、選挙資格を与ふるに際して、人を見ずして唯財産のみを見て居るのである。故に選挙権を有せざる徒が、或る場合に於て人らしく行動せずして、猛獸らしく狂乱しても、唯之に対して法律上の制裁を加へ得るものであつて、国家的道徳上より之を責罰することが出来ないのである。斯の如きは正に是れ、國家生活上的一大不備と謂はねばならぬ。故に我等は将来の社会的不安を除く手段の一としても公民教育の普及並に発達を謀るべきことを主張し、而して公民教育の第一歩として選挙法の改正を絶叫せざるを得ないのである。観来れば社会問題は、或る点に於て政治問題と密接なる関係に至つて居るものである。⁽⁵⁾」

このようにみてくると、大山は米騒動の原因の重要なものは階級意識の強調による階級対立であり、被支配階級が示威運動の限度を越えて掠奪的暴動をおこすのは、我国の憲政の進運にとつて好ましくないとの考えをもつ。だから将来の社会的不安を除く経済策の一つとして公民教育を施さねばならない、という過激思想防止の手段を唱え、その第一歩として選挙法の改正を絶叫する。すなはち過激思想防止のために民本主義——普通選挙権——を強力に提唱するにいたるのである。大山の後期の民本主義論はこのような形であらわれ、さらに真正のデモクラシーへと発展する。

(1) (3) 大山郁夫「露國過激派の実勢力に対する過少視とその政治思想の価値に対する過大視」(『中央公論』一九一八年五月号)、『大山全集』第五卷所収。

(2) 遠藤友四郎「大山郁夫氏と過激派」(『新社会』一九一八年六月号)。

遠藤友四郎は同志社中退で当時の社会主義者が集う堀文社に属し、高畠対山川・荒畠の対立がはげしくなると高畠グループに屬し、「君主社会主義」をとなえ、一九一九年には吉野・大山らの黎明会に対抗するために結成された君主中心の国家社会主義団体「老社会」に入っていた。

(4) (5) 大山郁夫「米騒動の社会的及び政治的考察」(『中央公論』一九一八年九月号)。

2 真正のデモクラシー

大山の民本主義論は、一九一九年（大正八年）になると一段と前進する。前期の民本主義論である参政権行使の機会均等主義という政治的デモクラシーから、経済的・社会的・文化的デモクラシーを含めた真正のデモクラシーを唱える。まず「国際生活上の紀元と日本の政治的将来」(『中央公論』一九一九年一月)において、つぎのように述べる。

「我国政治の民本化の要求の依つて来る所以の最大原因は、我國民精神の阻害なき発達、及び我國民生活の豊富なる充実に対する我國民自身の本然の希求心であらねばならぬ。否、この最後の一点より見れば、我等は單に我國政治の民本化とのみは謂はず、我國の教育・産業、その他一般的意義に於ける社会生活全部の徹底的民本化を熱望せざるものである。⁽¹⁾」

この主張を前期の民本主義、すなわち「現代デモクラシーの要求は全く参政権行使上の機会均等主義に外ならずして、絶対的に社会生活の各方面に自由を確立しようとしてゐるのではない」(「政治的機会均等主義」「新小説」一九一六年三月)といふ参政権行使上の機会均等主義とくらべると、教育上・産業上・その他社会上すべてに徹底的な民本主義化を唱え、彼の民本主義論の前進がうかがわれるであろう。

さらにこの論文を進展させて、大山は「社会改造の根本精神」(『我等』一九一九年八月)のなかで、資本家的自由と区別された真正のデモクラシーの目的を、社会の各員が「人間らしく生きる」ことのできる社会を建設することにあると説く。

「デモクラシーは、それが政治的方面に現はれる時は、一般民衆の政権参加を要求し、経済的方面に現はれる時は、

少くとも労働者の産業經營上の共同參加権を要求し、その他的一般社会上の方面に現はれる時には、社会の各員の社会的出発点の平等を要求するものである。そうして政治的デモクラシー、經濟的デモクラシー、及び社会的デモクラシーに共通の点は、社会上における各種の特權階級を否認していることである。しかしながら、この否認は、特權階級の撤廃そのものを以て目的としているのではなく、それが撤廃せられた跡へ、別の新たなる社会状態を築き上げんとしているものである。⁽²⁾

そうして、その新たなる社会状態は、デモクラシーの精神によれば、必然的に、民衆の自由なる協調をもつてその存立の根拠とするものでなければならないという。さらに、資産階級の自由思想は、個人的自由を高調してかえつて個人格の社会的自由を拘束しているが、真正のデモクラシーの目的すなわち「人間らしく生きる」ことは、社会的個人格の精神生活の自由發展である。この意味における自由を進めるためには、資産階級の自由—すなわち物質生活上の自由を局限する必要がある。ことに社会の各員の精神生活上の自由發展を誘致するためには、各員が生存の第一次的必要条件たる衣食住の一定量と自分の目的のために用いることができる余裕の時間を持つことが必要であると説く。真正のデモクラシーは「民衆という組織の中に在る各個人の創造の本能に無限の信頼」を置き、「經濟貨の公正なる分配とか労働時間の減縮」などを「創造の衝動」の無碍の活躍のための前提条件たるに過ぎない。真正のデモクラシーの終極目的は、「各個人の政治上、社会上、及び文化上の積極的活動の機會を増大する」ことにあるとのべている。

かくして大山の民本主義は、民衆主義は、民衆の政治的解放のみならず、社会的・文化的生活をもふくめた全人間的解放が意図され、この意味で労働問題に多くの関心が向けられ、「民衆」という語は、「労働者の集団」という言葉に置き換えられて、從来使っていた「民衆」と「労働者の集団」は同意義に用いられていった。雑誌『我等』には

一九一九年（大正八年）から翌年の一月にかけて労働問題に関する一連の論文が発表される。すなわち、「知識階級と労働者」（九月）「労働問題の文化的意義」（一〇月）「文化要素としての労働者」（一一月）「労働者と教育——官僚式教育の破産——」（一二月）「労働問題と教育問題との交錯——文化価値創造の上における労働者の貢献——」（一九二〇年一月）またゾンバルトの「無産労働階級の研究」の翻訳を『我等』に連載し始めた。この訳文は一九一九年（大正八年）十月から一九二一年（大正十年）八月の間に六回に分けて掲載されたのである。

すでに大山は一九一九年のはじめ、黎明会の講演のなかで、特殊な階級の立場を離れた見地に立ちながら心情的には、労働者階級に共鳴する態度を示しているのは重要な問題である。大山はつぎのように講演する。

「固より私は資本家の立場を代表して居るのではない、又労働者の立場を代表して居るのでもない、然らば何の立場を代表して居るかと云ふことを聞かれると大変困るが、多分インテリゲンチャ（知識階級）のようなものであろうと考へます。……併ながら或点に於ては、私達の意見には殆ど労働階級の要求に近い点があるかも知れぬと思うのであります。労働者は一向私達を労働者とは云つて呉れないけれども自分は殆ど労働者の積りで居る。併ながら徹底せる労働者でないことは事実である。私達が自分でプロレタリアの積りで居る時にも、ブルジョア気質が潜在意識にこびり附いて居る。……けれども私共の心の底には、民衆と共に鳴する或ものを持って居る。而して自分は労働者となり、而して又労働者をして、自分達と同じようなものにならしめたい、二つの間に非常に共通した或ものを持つて居ることを知つて居る。」⁽³⁾

このような労働者の要求に共鳴するのは、第一次大戦後の資本主義の発展にともなつてインテリの大量生産がおこなわれ、同時にインテリ自身の社会的地位を低下させて行つたことに関連するが、この点は後に考察する。

では、大山が何故にかくも労働問題に関心を示さざるをえなくなつたのであろうか。その答は、「知識階級と労働者」（『我等』一九一九年九月）の論文で明らかにしている。彼は労働運動の高まりに対する自分の立場をつぎのように述べる。

「最近において続々発生しかけて来た諸般の社会的事実は、デモクラシーの主張者等をして、勢ひ労働および労働者に関する諸問題に向はざるを得ざらしめるようになったのである。……善かれ惡しかれ、かくのごとき事実の發生に対しては、最近数年間におけるデモクラシーの叫び声が、その誘因の一つになつたこともまた、疑ふべからざる事実であるから、彼等はその跡始末をつけることに参加する義務から逃れるわけにはゆかないのである。……最近我国においても、続々と各処に頻出した労働運動は、一つは労働者群の実生活上の要求から來ているものであり、一つはいはゆる『世界の大勢』の影響から來ているものであるが、しかし、それが近年来我国の知識階級の間に驚くべき速度をもつて普及したデモクラシーの思想と、かなり密接な関係を有している。」⁽⁴⁾

ここで明らかなように大山は、労働運動が頻出した原因を、日本の労働者の実生活上の要求と世界的な社会主義勢力の高揚に求めているが、その誘因の一つに大山自身もその一翼を担つたデモクラシー（民本主義）の主張を挙げている。大山は民本主義の主張をその一つの誘因とする労働運動が、民本主義を乗り越えて前進して行こうとするのを黙視することが出来ず、その「跡始末」をつける義務を自分自身に課そうとするのである。それは明らかに追いつめられた受け身の姿勢であり、彼が受け身の態勢に立たされたとき、彼の民本主義もデモクラティックな要素を多くつけてきたことを物語つている。換言すれば、大山自身の民本主義論が前進したのではなく、労働運動・社会主義運動の高まりが大山を追いつめていったというべきであろう。彼はいう。「デモクラシーの主張者等は、その政治上の要

求から、次第に産業上の要求に移り、従つてますます多く労働問題と触れんとする傾向を示してゐる……。デモクラシーの産業上の要求を主張する必要もまた、不可抗の勢をもつて彼等に迫つて来たのである。⁽⁵⁾（傍点引——用者）そして、デモクラシーの主張者が近來労働問題に関して競うて意見を発表するようになつたのは、デモクラシーの精神からきた当然の帰結であると弁解する。

では大山はこのような立場から、どのようにして「跡始末」をつけようとするのであろうか。ここに大山の真正のデモクラシー論——政治上・社会上・文化上のデモクラシー——が出てくるのであるが、究極においては「精神生活上の自由発展」という文化主義的な理想をめざす、大山の民衆文化主義が新しい意義を帯びて登場することになる。大山はこのような立場から、資本主義制度においては、労働者は「自由に『創造の衝動』に応じて行動する機会を奪はれ、従つて人間味の核心たる愛、生の善び、及び建設本能に基づく生活を与えられたい各自一個の機械としてほか生存することが出来ない。」⁽⁶⁾と考へた。そして、ブルジョア文化から脱した民衆文化を説き、労働者を「文化要素の労働者」として把え、労働者こそが民衆文化創造の素質をもつものであるとして、その労働者の正当なる自覚を促するために、労働組合の公認・治安警察法第十七条の撤廃を主張する。「文化要素としての労働者」（『我等』一九一九年十一月）の論文でつぎのように述べる。

「労働者達が自卑自屈の態度に出でて資本家階級に媚びるやうなことも、たゞしは、彼等が人道的感情に対する反逆たる復讐的行為を資本階級に加へやうとするようなことも、共に彼等の正当なる自覚によつてこれを救ふことが出来る。この点からみても、積極的に彼等の正当なる自覚を促す媒介物たるべき労働組合の法律的認定も、また、彼等の正当なる自覚を妨げるといふやうな、消極的効果を有する例の治安警察法第十七条の撤廃も、共に我が国民

生活の健全なる発達の上に、大なる意義を有してゐるのである。その外、普通選挙法の制定とか、貴族院の改定とかいふやうな政治的改革の提案のごときものもまた、むろん単にそればかりを目的としてゐるものではないものの、

それが正当に行はれる時は、その点からみても極めて良好なる影響を及ぼすべき見込を持つてゐる。⁽⁷⁾

ここにいたつて、大山の民本主義は、労働組合の法律的認定、治安警察法第十七条の撤廃、普通選挙、貴族院の改正を主張するにいたる。しかしこの主張も「その目的が諸階級分立の状態を終熄せしめることに向けられてあるものに限る」のであり、そうでないのなら「我らが人間性に立脚する平等感の許すことが出来ない」ことであるという前提条件があることに注目しなければならない。⁽⁸⁾また、ここで注意しなければならないのは、大山の文化主義は、「既に発足点から極端なる唯物史觀とは、根本的に異なつた立場の上にいるもの」で、「我等の文化主義的人間觀、乃至人生觀は、我等が人間の創造性に対する信頼から発足しているものである」から、「極端な唯物史觀の必然的に到着すべき論理上の帰結に調子を合はせて行くことが出来ない」としてゐることである。解釈の仕方によつては「階級戦争の主張」を含めての労働者の政治上・経済上・社会上のデモクラシーの要求は、民衆文化主義によつて承認しうるとはいつているものの、大山の文化主義は、彼の主観的な意図においては、労働運動の發展の「跡始末」をつけるためのものである。すなわち・労働運動が「極端なる唯物史觀」を指導原理とすることのないような、労働者をして、「その創意を文化価値の創造に貢献し得る地位」⁽⁹⁾（「労働問題と教育問題との交錯」「我等」一九二〇年一月）にあらしめるために、文化主義を唱えたといえる。換言すれば、大山は社会主義に対抗するために、文化主義をデモクラシーの理想として掲げたといえよう。

しかしながら、大山の主観的意図、すなわち過激思想防止策や労働運動の發展の「跡始末」のための文化主義を切

り離して、労働組合の公認、労働時間の減縮、労働状態の改善、労働条件の更正、婦人小児労働の制限などだけを取り上げてみるならば、それが進歩的意義を担っていることはいうまでもない。だがそのことは、大山の文化主義が進歩的なものであったことを論証するものでは、もちろんありえないのである。

以上、過激思想防止策としての民本主義および真正のデモクラシーを、大山の後期の民本主義として考察してきたわけである。

- (1) 大山郁夫「国際政治上の紀元と日本の政治的将来」(『中央公論』一九一九年一月号) 『大山全集』第五卷所収。
- (2) 大山郁夫「社会改造の根本精神」(『我等』一九一九年八月号) 『大山全集』第四卷所収。
- (3) 大山郁夫「新国家主義から見た国際聯盟規約」(『黎明講演集』第二輯 一九一九年三月)。この論文は、一九一九年二月二六日神田青年会館で行なわれた黎明会第二回講演会の講演速記である。
- (4) (5) 大山郁夫「知識階級と労働者」(『我等』一九一九年九月号) 『大山全集』第三卷所収。
- (6) 大山郁夫「労働問題の文化的意義」(『我等』一九一九年十月号) 『大山全集』第三卷所収。
- (7) 大山郁夫「文化要素としての労働者」(『我等』一九一九年一一月号) 『大山全集』第三卷所収。
- (8) このような立場を大山は「新国家主義」とも呼び、前述の黎明会第三回講演会で、「新国家主義といふたのは、個々の特殊の階級の見地から離れた人間性に立脚した国家主義を指していくふものであって、簡単に之を人道的国家主義とでも申しませう」といっている。
- (9) 大山郁夫「労働問題と教育問題との交錯」(『我等』一九二〇年一月号) 『大山全集』第三卷所収。

五 民本主義論の否定

大山の民本主義論は、以上の考察のように階級対立を否定する立場において構築されているといえる。これは大山が民本主義を唱えた当初の「憲政治下の政党と国民」(『新日本』一九一五年十月)において、アカデミック・サークル

(大學圈内)の学者達を「階級的利害や党派的感情の勢力の外に立つ」ものとして以来、前期・後期を通じて貫している立場である。民本主義者としての大山は、主觀的には中立を堅持するものをもって任じていた。それゆえにこそ、彼は帝国主義と民本主義の調和を説くこともできだし、民族主義と民本主義の併行的進歩を唱えることができたし、さらに資本家自由とは区別された真正のデモクラシーを主張し、民衆の自由なる協調を訴えることができたのである。したがつて、大山がもし被支配階級の立場に立つならば、その民本主義論は全体として崩壊せざるをえないものである。

ところが、共同利害觀念とか、階級調和とかいった大山の民本主義論の前提は、第一次大戦による資本主義の未曾有の繁栄がもたらした、社会的矛盾の増大にともない、階級利害関係の対立が激化して、しだいに掘り崩されていった。大山は『現代日本の政治過程』(一九二五年)のなかでつぎのように述べている。

「藩閥打破」、「憲政擁護」、それは、「国民」を代表しない官僚内閣を国民を代表する政党内閣に取り代へるやうという要求を表象する標語であつた。すなわちそれは、政治上に於ける「国民的」要求に基盤づけられたものであった。けれども、世界大戦継続中に於て、社会的並びに政治的に、実行上並びに思想上、異常の訓練を経た我国の民衆の多数は、政治上に於けるさうした「国民的」要求の確實性を疑い始めた。この期間を通じて、一般の社会生活の上に最も顯著に活現されかけたものは、階級対立の関係が非常に鋭く意識され実感され始めた、といふ事実であつたことは、いふまでもないことである。そして、この事実は、それの必然的帰結として、いはゆる『国民政治』の名で呼ばれてゐるものは、畢竟官僚及び諸政党の手による一種の階級政治を指してゐるものにすぎないので、といふことを、段々と民衆に教へて行つた。⁽²⁾

この時期は、大山が後期の民本主義論を展開したときに相当する。大山が過激思想防止の意図をもつて文化主義を説いていたとき、民本主義論を支えていた基盤に重要な変動が生じつゝあつた。すなわち階級利害対立の激化とともに、労働運動の進展とともに、閑却してはならないのは、知識階級の問題である。すでに大山は、一九一九年（大正八年）二月の黎明会の論演のなかで、中立的な立場に立ちながら心情的には、労働者階級に共鳴する態度を示していたことは前述のとおりである。彼は「知識階級と労働者」（『我等』一九一九年九月）の論文になると、さらにその態度が強化され、つぎのようにのべる。

「思想問題および人道感情以外に、直接に知識階級中の多くの人々の興味を労働問題に導いたものは、ことに最近に及んで一段手厳しく彼等の身の上に圧力を加へるやうになつたところの、現実の生活問題でなければならぬ。彼等が厳粛に生活問題を考へれば考へる程、彼等は、彼等自身が経済貨の消費者として、資本主義の桎梏の下に置かれてある点において、一般労働者と共通の利害関係を持つてゐることをよく理解するのである。」⁽³⁾

民本主義論を華々しく展開した『中央公論』『新小説』『我等』『大学評論』などの雑誌が、民本主義の世論形成に一大影響力を与えたのは、これらの雑誌購読者層すなわちインテリ・サラリーマンといわれる都市市民層に支持されたからであり、彼等こそ民本主義の直接的な担い手であった。

この民本主義の直接的な担い手であったインテリ・サラリーマンは、資本主義の発展にともなつて、プチ・ブルの生活に安住するか、さもなければ労働者としての自覚に立つて労働運動に身を投げるかの岐路に立たざることとなつた。そして大山はその傾向について、「彼等が生活上の要求に圧迫せられて、資本階級の生活様式を模倣する余裕がなくなつた時は、彼等が有している労働階級との共通点が、ここにはじめて優勝の地位を占めて、遂に明かにその

鋒銃を露はすやうになるのである。」といふ、将来の見通しとしては、「我国の知識階級の多くの人々は、次第次第にこの方向に追い詰められつゝあるのではなからうか。」とのべてゐる。⁽⁴⁾

当時の知識階級と労働者との交渉は、民本主義の思想の伝播を中心として開始されたことは周知の通りである。大山は社会的新機運を作るためには、知識階級からどしどし労働者仲間の中に向つて進んでいって、直接間接に實際上の各種の労働運動を幫助する人々が輩出しなければならないと説き、「官私の一、三大学の一部の教授および学生の間ににおいて、小規模ながらもさうした傾向の生じてゐることは注意すべきである。」とのべてゐる。これは、一九一八年（大正七年）の知識人・学者による「黎明会」、京都帝国大学生と労働者による「労学会」、東京帝国大学生による「新人会」、翌年の早稲田大学生による「民人同盟会」などの結成を指すのである。大山の意図は、労働運動が民本主義を乗り越えて行こうとするのに「跡始末」をつけ、労働者こそ民衆文化創造の素質をもつものであるという彼の文化主義の発露から出たものである。しかしこれらの組織に加わった学生達のなかからは、彼の意図を乗り越えて労働運動に専心する高山義三・麻生久・赤松克磨・棚橋小虎・宮崎龍介・高津正道・高瀬清・浅沼稻次郎・稻村隆一・三宅正一などが出てきた。そして大山も、やがては民本主義論の否定とともに彼等の後を追うこととなるわけである。

一九二〇年（大正九年）になると、労働運動の高まりは、遂に大山を追いつめ、大山の民本主義論の前提是崩壊せざるを得なくなってきた。「知識階級と労働者」の論文のなかでは、知識階級が次第次第に労働者仲間の方向に追い詰められるであろうと見通しをつけていたか、その予言の通り、「知識階級の自覚ということ」（『雄弁』一九二〇年二月）にいたると、大山自身も明確に知識階級の中立性を否定してつぎのようにならべる。

「資本労働の闘争は、結局は現在の資本主義的社會組織を維持するか打破するかの、二つに一つの問題に繋つてゐ

る……。それ故、この間にあって中立の立場をとるといふことは、何人にとっても不可能なことである。……その中立的立場とみえるものは、実はそれだけで立派に資本階級に都合のいい立場なのである。従つて、こうした態度を取る人達は、たとえ無意識的にであるにせよ、資本階級に味方するものである、といつても差支へないのである。それからさらに一步を進めて、労資協調主義といった立場を取るやうになれば、表面上いかに穩健公平を装ふにせよ、もはや、立派に札附きの資本階級の味方となつたものと見ることができる。何故かなら、この立場は、どこまでも現在の資本主義的経済組織を肯定するものである。⁽⁷⁾

ここにおいて大山も遂に、その自ら任じていた中立性なるものが「実はそれだけで立派に資本階級に都合のいい立場なのである」ことを認めるにいたつたのである。こうなると大山の民本主義論の前提是破られ、自らの立場を失つて崩壊せざるを得ないといわねばならない。

かくして大山は、被支配階級の立場に立つことによつて、資本主義的社會組織のもとにおける階級対立を意義づけ、資本主義社会にたいする批判、従来大山が民本主義との調和を考えてきた帝国主義・民族主義・文化主義などの批判をすることができたのである。

まず「民衆文化の帰趣と教育」（『我等』一九二〇年五月）においては、階級協調の否定を前提として、「労資両階級の併立といふことの倫理的肯定の上に立てられた人道主義は偽りの人道主義である」⁽⁸⁾として、かつて彼自身が唱えた理論そのものを破棄してしまつた。続いて「社会力経済力の表現としての現実政治」（『中央公論』一九三二年七月）になると、大山の資本主義社会にたいする批判は、それと密接に結びついている現実政治にたいする批判へと向つた。ここにおいて彼は、近代日本の立憲政治の「跛行的憲政」の現状を鋭くつき、超憲法的勢力として官僚の批判し、日

本の政党のあいまいさを追求したうえで、現実政治の腐敗や欠陥の根源を「資本主義精神の一產物」たる「コンマシヤリズム」に帰せしめる。そして階級的觀点に立つてつきのようにのべる。

「いはゆる『危険思想』は、近年においては主として社会生活なり国家生活なりの批判にわたる言論のうちに見て発見せられるものである。こうした言論は、大抵はみな、現在の社会組織の欠陥から出た產物なのである。さうして、こうした言論は、現在の社会組織のもとにおいて各種の利益をうけてみると考へてゐる支配階級の立場からこそは、安寧秩序を紊すものと思はれやうが、これに反して現在の社会組織の欠陥を痛感してゐる人々の群の耳には、よし天来の福音のやうにはきかれないまでも、決して危険とも物騒ともひびかないことだけは確実である。⁽⁹⁾」

この段階にいたると従来の中立的立場があきらかに払拭されて、被支配階級の立場にたつてゐるのである。

一九二一年（大正二〇年）をむかえた大山は、サンジカリズムの全盛期において、「政治否定の傾向」（『大観』一九二一年二月）をとりあげ、「現代の議会制度が資本階級の経済的搾取機關だといふ議会は不可抗の真理をそのうちに含んでゐる。のみならず現代の議会制度下における選挙の根本となつてゐる地方代表制度は、理論上からいっても、極めて不都合なものである。」と議会制度の代表機能への不信を表明し、将来の議会制度の姿を「現在ロシアで行なはれてゐるやうなソヴィエット制度やイギリスのギルド・ソーシアリスト等が提唱してゐる通りの生産者議会及び消費者議会の聯立の制度などを取り合はせたもの」の中に求めるのである。⁽¹⁰⁾

大山の民本主義を乗り越えて進展した社会主義運動・労働運動の高揚は、遂に大山を追いつめ、一九二〇年（大正九年）には彼の民本主義論を崩壊されたのである。しかし、彼が自分自身で唱えてきた民本主義を否定し、先駆的な学生・労働者につづいて、一応社会主義の立場から「無産階級の解放運動の戦線に一步進出を試みることを決意した」⁽¹¹⁾

のは一九二三年（大正二年）のことである。この間、大山は再度早稲田大学教授に復帰し、「我等」を中心に「中央公論」「大觀」「解放」などの雑誌に論文を発表しつゝ、これらの論文を集大成し、彼の理論的支柱ともいすべき主著『政治の社会的基礎』（一九二三年二月）にとりかかっていた。

『政治の社会的基礎』は、彼の社会学的実証主義がもつとも体系的な形でまとめられた彼の主著の一つである。この著書は、副題として「國家権力を中心とする社会闘争の政治学的考察」とあるように、政治現象を社会集団の権力闘争を中心として究明しようとするものであった。ここで大山は「実証主義的立場——それは同時に科学的立場であるところの一からみれば過去に於て人間の社会生活を支配して来たものは利害関係であったし、又現在に於てもそれはやはり利害関係であるといふことである」⁽¹²⁾とのべているように、利害関係とくに経済的利害関係をもつて人間の社会生活の基底をなすものと考え、しかもこの利害関係は歴史上つねに集団的形態をとるものとした。そして集団（階級はその主要なものである）間の対立闘争こそが、社会集化・歴史進展の動機であるとつぎのようにのべる。

「諸社会群間の闘争を以て社会進化の動機とする立場に拠ることによつて、我々は初めて、社会進化の過程の上に於ける国家現象の本源的成立の径路を明瞭に認識することも出来れば、またそいふ原始国家の成立以来の各時代の国家に発見せられ、現代の国家生活の上にもなほ存続してゐる一切の政治的及び社会的不平等の由來を——従つて個人的不平等の所縁の少くとも一部をも——一訣然と理解することも出来るのである。」⁽¹³⁾

かくして、大山は社会進化の動機としての諸社会群間の闘争という社会法則によつて、実証主義的な社会学的国家観を形成したのである。大山の主張を要約すれば、従来の政治理論は、個人の理性や利害を前提として構成されてゐるが、それは科学的でないし、また国民全体の利益とか幸福とか国民文化・普遍的法秩序などというものも、それら

の言葉が意味するような具体的な実体をもつものではなく、現実には「プロレタリアートの反抗運動を緩和したり、籠絡したり、蠱惑したり、欺瞞したりするやうな、任務を帯びさせられてゐるもの」⁽¹⁴⁾にほかならないといふ。ここに

いたって、かつて彼自身によつて説かれた「国民」観念や「公利公益」や「国家道徳」や「民族精神」や「文化価値」などの、社会的実体や基盤とが改めて問われ、それらが徹底的に再検討されるにいたつたのである。

そして、大山は民族を共同文化団体とする考え方を否定し、民族意識の階級性を指摘した。

「征服群と被征服群との二つの集團に関して、共同の歴史とか、共同の伝統とかを説くのは、甚だ訝かしいことではないか……凡そ一民族内に於ける支配階級は、その民族的存立の継続が自階級に利益があるものであることも知つてゐるところから、極力民族意識の振興を謀ることを怠らないものである。⁽¹⁵⁾」

大山はこのように民族国家主義を否定したうえで、新たに民族解放運動を肯定する。

「民族国家思想は、他民族からの国家的支配の下に繋がれているところの所謂被抑圧民族が政治的解放を企てるところに於てのみ、極めて力強き作用を示すものである。⁽¹⁶⁾」

さらに大山は、文化主義についても、つぎのように批判している。

「一般の文化主義者等は……階級的利害関係を超越した文化的理想を設定しようとするものである。しかしながら、いやしくも社会生活の上に於て階級的差別が存続する限りは、各階級の生活上の利害関係を超越した文化的理想といつたやうなものは存在しようはずはないのである。……とにかく国家が『国民文化』の維持及び助長をその目的の一つに算へてゐるといふ、『文化国家思想』の主張は、どの点からみても、古代から今日に到るまでの社会的事実に一致しない考へ方である。⁽¹⁷⁾」

このように大山は、彼が知識階級という主観的に中立の立場を堅持しながら提唱してきた民本主義論は、彼が被支配階級の立場に立つことによって、前期・後期の民本主義論とともにその前提が掘り崩されてしまったのである。その意味で『政治の社会的基礎』にみられる主張は、大山の民本主義論に対する全面的な否定のことばであって、同時に彼自身の民本主義論の最もよき解説の役割を果しているともいえる。

- (1) 大山郁夫「憲政治下の政党と国民」（『新日本』一九一五年十月号）。
- (2) 大山郁夫『現代日本の政治過程』一九二五年『大山全集』第二卷所収 四〇〇~四一〇ページ。
- (3) (4) (5) 大山郁夫「知識階級と労働者」（『我等』一九一九年九月号）『大山全集』第三卷所収。
- (6) 大山も含めた知識階級の使命は、「資本労働の二つの階級は今後の産業社会において、両々相対して雌雄を決すべく運命づけられてゐるものであるが、知識階級はこの相競争する二つの階級に超越した地位に置かれてあるものであるから、この特殊の地位から、両側の要求の上に稳健公平なる審判を下すこと」と考えられていた。
- (7) 大山郁夫「知識階級の自覚ということ」（『我等』一九一九年九月号）『大山全集』第三卷所収。
- (8) 大山郁夫「民衆文化の帰趣と教育」（『我等』一九二〇年五月号）『大山全集』第四卷所収。
- (9) 大山郁夫「社会力経済力の表現と現実政治」（『中央公論』一九二一年七月号）『大山全集』第四卷所収。この論文は『大山全集』には「社会的経済力の……」となっているが誤りであって「社会力経済力の……」が正しい。また大正九年七月号となっているが、大正一〇年七月号である。
- (10) 大山郁夫「政治否定の傾向」（『大觀』一九二二年二月号）『大山全集』第四卷所収。
- (11) 大山郁夫「早稻田の学徒に与ふ」（『改造』一九二七年三月号）『大山全集』第三卷所収。
- (12) 大山郁夫『政治の社会的基礎』一九二三年『大山全集』第一卷所収 三六ページ。
- (13) 大山郁夫『前掲書』『大山全集』第一卷 一〇八ページ。
- (14) 大山郁夫『前掲書』『大山全集』第一卷 三八ページ。
- (15) 大山郁夫『前掲書』『大山全集』第一卷 一二五と一二八ページ。

(16) 大山郁夫『前掲書』『大山全集』第一巻 二三〇ページ。

(17) 大山郁夫『前掲書』『大山全集』第一巻 一九七二二ページ。

六 む す び

大山郁夫の民本主義論として、キリスト教が彼の民本主義論の形成に与えた影響、彼の前期の民本主義論さらに民本主義論の否定過程について検討を加えてきた。このような検討を通じてこそ、民本主義のイデオロギーとしての本質を明確にすることが出来るのではないか、と考えたからにほかならない。

大山は主観的には、支配・被支配階級から超越した中立的立場に立ちながら、結局それは、大山自身も認めたように「実はそれだけで立派に資本階級に都合のいい立場」に立つて唱えた民本主義が、何故に当時進歩的色彩を帶びえたのであろうか。いうまでもなく、当時の日本においては、資本主義が高度な発達を遂げながらも、依然として封建的なものを残しており、ブルジョア自由主義が十分実現していなかつたことに求められるであろう。

したがつて大山の民本主義論が、進歩的役割を果しうる時期というのは、被支配階級の参政権拡張、労働者の団結権の主張などの運動が民本主義論によつて支持され、またそのような民衆政治を説く民本主義論が被支配階級の運動によつて支持されるときのみである。なぜならば、民本主義の根底には階級協調という観念があるからである。被支配階級の運動が進展しはじめるとき、被支配階級は自らの階級的立場において、民本主義によつて唱えられた政治的社會的自由を階級闘争の手段として利用することは当然のことである。たとえば労働運動が発展し始めるとき、その労働者の運動は、階級協調という大山の意図を乗り越えて、革命的な社会主義運動へと発展して行く可能性をもつてい

る。

だから大山の民本主義論を、被支配階級が階級闘争の手段として利用する可能性の段階までは、大山の民本主義論は進歩的役割を果すし、また民本主義論そのものも成立したといえる。しかしその可能性が、単に可能性だけでなく現実の問題として、大山の眼前に展開しようとするととき、大山は反動的役割を果すものとして後退するか、社会主義への飛躍を試みるかの岐路に立たされる。なぜなら、大山の民本主義論は、現実の政治過程によって破産させられているからである。

それは、大山がみずから民本主義を徹底させて行くことによってではなく、社会主義運動・労働運動の高まりのなかで、みずからの民本主義論が破産せしめられ、ついにそれを否定さざるを得なくなつて、初めて社会主義に到達したという事実が、そのことを如実に示すものである。

かくして、大山は、現実の政治過程の側から、「制度の観念性と国家の虚偽性」とを明らかにしようして、社会主義への道を選び、かつての僚友吉野作造は、あくまでも「理想主義・人道主義的な民衆觀と国家概念」によって、現実の政治現象を批判しようとする道を選んで民本主義論の両雄は、二つの異なつた方向へ分化していくのである。

その後、大山は労農党委員長として政治運動に没頭するなかで、マルクス主義に接近し、とくにレーニンの『背教者カウッキー』から学ぶことによつて「民主主義批判」（『マルクス主義講座』第一三卷一九三九年）の一文を発表し、ブルジョア・デモクラシー批判を開いたのであるが、この問題については、あらためて稿をおこしたいと考えている。